

令和5年度

# 事業計画書

社会福祉法人	栗沢福社会
特別養護老人ホーム	いちい荘
特別養護老人ホーム	新しいちい荘

# 目次

・はじめに	(1)
1 理念・倫理綱領	(2)
2 組織機構に関すること	(3)
3 法人本部に関すること	(4)
4 人材育成に関すること	(5)
5 委員会・会議に関すること	(7)
(1) 委員会	(7)
(2) 会議	(8)
6 総務に関すること	(9)
※ 業者による年間保守計画 (別紙)	(10)
7 介護に関すること	(11)
(1) 食事・水分	(11)
(2) 排泄	(12)
(3) 運動	(12)
(4) ケアプラン	(13)
(5) リスクマネジメント	(13)
(6) 高齢者虐待防止 (身体拘束廃止等)	(14)
(7) 住環境	(14)
(8) 家族や地域との交流	(14)
(9) 余暇活動等	(14)
(10) 入浴 (更衣)	(15)
(11) 口腔ケア	(15)
(12) 褥瘡予防	(15)
(13) 介護職員の資質向上・スキルアップ	(15)
※ 年間行事食計画 (別紙)	(16)
8 健康管理に関すること	(17)

# はじめに

## 1 現状

「新型コロナウイルス感染症」が全国に蔓延拡大し早3年が経ち、未だに終息には至っておりません。また、感染拡大防止のため国を挙げてのコロナワクチン接種の普及を進めつつ、一方では感染症法の2類から5類への移行が予定されており、社会全体で「ウイズコロナ」における「新生活スタイル」の習慣化や社会活動の見直しが求められる現状にあります。

当法人においては、昨年度、感染防止策を講じている中、新型コロナウイルス感染症クラスターが発生し、ご家族をはじめ関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をお掛けしましたことに深くお詫び申し上げます。今後、二度と施設から発生させない強い意識を持って、職員一丸となって感染防止対策に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームを運営する当法人は、重度化する要介護者への安心・安全な介護サービスの提供はもとより、住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、引き続き、切れ目なく継続的な拠点施設づくりに努めてまいります。また、多床室とユニット型個室を有していることから、ご利用者に適した施設を選択できる優位性を活かし、誠意と思いやりの心で良質な介護サービスを提供してまいります。

## 2 本年度の主な取り組み

- (1) これまでの「安静介護・お世話型介護」に代わって、元気（寝たきり回復）・感動（体を動かす）・つながりの自分の人間力を高める「自立支援介護（科学的介護）」の確立とともに、介護職員の人材確保、定着率向上とスキルアップに繋がる人材育成に引き続き取り組みます。
- (2) 虐待を未然に防止するため、指針を整備するとともに、高齢者虐待防止委員会の設置を進めます。
- (3) その他の取り組み
  - いちい荘 特殊浴室床改修
  - 業務継続計画（BCP）、非常災害対策計画の策定
  - 「ふれあい夏まつり」の屋外開催

以上、役職員が総力を挙げて、より質の高い施設サービスの向上に努めるとともに、地域に愛され親しまれる社会福祉法人栗沢福社会を目指してまいりますので、関係各位の深いご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

# 1 理念・倫理綱領

## I 理念

地域の高齢者や利用者が安心して生活を送ることができるように、人間性と生命の尊厳を基本に誠意と思いやりの心をもって、良質な介護サービスの提供に努めます。

## II 倫理綱領

### 1 施設の使命

当法人は、社会福祉の精神に基づき近隣地域と連携し、地域で高齢者が安心して生活を送ることができる拠点施設になることを使命といたします。

### 2 利用者の人権と尊厳の尊重

私たち職員は、利用者の人権の擁護、尊厳が維持されるよう公平・公正にサービスの提供を行い、個人情報やプライバシー等の守秘義務を徹底します。

### 3 利用者中心のサービス提供

私たち職員は、利用者の意向・意思を尊重し、その価値観や生活習慣に基づいた生活が維持されるよう、利用者中心、利用者本位のサービス提供に努めます。

### 4 地域福祉の向上

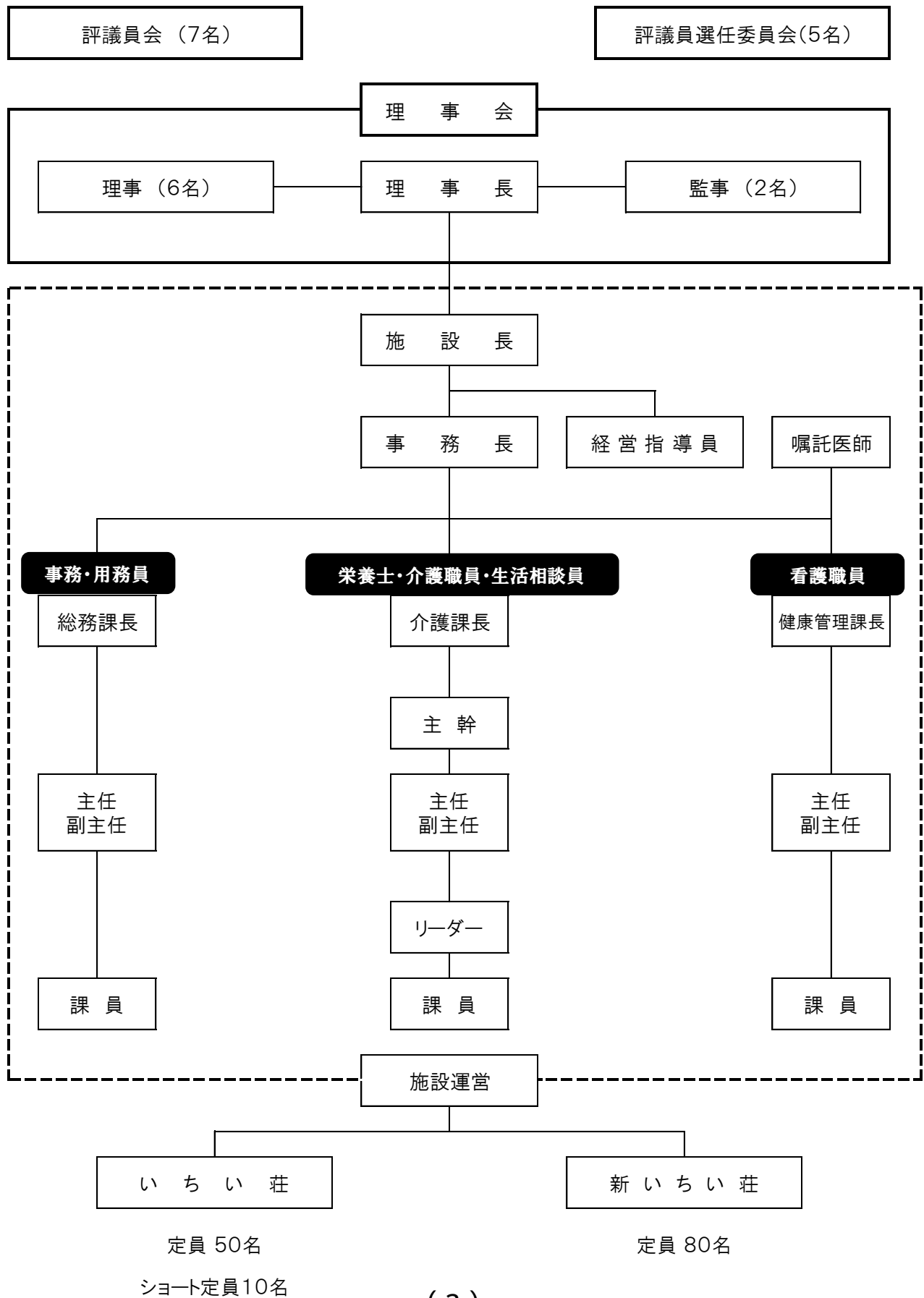
当法人は、地域社会における福祉施設の役割を担い、保健・医療・福祉サービス等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

### 5 職員の和と専門性の向上

介護の原点は「温かい心」と心得、又、正しい知識と確実な技術の実践が「安全」を担保します。私たちは、質の高いサービスを提供するよう、職員の「和」を醸成し研修・研鑽に努め、全職員、その専門性の向上を図ります。

## 2 組織機構に関すること

【組織機構図】



### 3 法人本部に関すること

#### (1) 重点目標と実施内容

- 1 組織運営の牽制、監督機能を強化し、内部統制機能を果たします。
  - ① 役員等の年間業務計画に沿って、評議員会及び理事会の開催や監事監査を実施します。
  - ② 社会福祉法人の管理運営についての役員研修や職員に対する各種研修の開催を積極的に進めます。

#### (2) 役員等の年間業務計画

開催月	業務項目			内容
	議決機関	執行機関	監査機関	
令和5年5月		理事会	監事監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告、計算関係書類及び財産目録の承認</li> <li>・理事・監事候補者の推薦</li> <li>・令和5年度定時評議員会の招集</li> </ul>
6月	評議員会			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度計算書類及び財産目録の承認決議</li> <li>・理事、監事の選任決議</li> </ul>
		理事会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の選定</li> </ul>
8月			監事監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1四半期 会計・運営監査</li> </ul>
10月		理事会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の職務執行状況報告</li> </ul>
11月			監事監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2四半期 会計・運営監査</li> </ul>
令和6年2月			監事監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3四半期 会計・運営監査</li> </ul>
3月		理事会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業計画</li> <li>・令和6年度資金収支予算</li> <li>・理事長の職務執行状況報告</li> </ul>

#### (3) 研修等

研修等名	日程
・全国老人福祉施設大会・研究会議（岐阜市）	令和5年11月
・社会福祉法人監事研修	未定
・法人役員専門研修（札幌市）	未定

## 4 人材育成に関すること

### (1) 職場内研修、各種専門研修

目 標	実 施 内 容
サービスの質の向上・組織の活性化を目的に、専門性の高い人材を育成します	① 新採職員へ社会人としての基本的マナーや施設職員としての心得など、教育担当職員・新任職員間のコミュニケーションを密に図るため、採用時に職場内研修を実施します。
	② 認知症の知識や技術をさらに深め、チームで効果的に認知症ケアを進めるため、専門研修に参加します。
	③ 専門職研修で学んだ内容を内部研修でプレゼンテーションを行い、職員間で知識や情報を共有します。
	④ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を有効活用し、マニュアル等を活用することで介護職としての専門性を高めます。

### (2) 研修派遣計画表

#### ① 北海道・空知老人福祉施設協議会

研 修 会 名	参加職員(職種)	開 催 地	人 数
施設長研究セミナー	施設長	札幌市	1名
定期総会並びに施設長研修会	施設長	空知管内	1名
施設長研修会	施設長	空知管内	1名
生活相談員等研修会(前・後期)	生活相談員等	空知管内	2名
介護支援専門員等部会研修会	介護支援専門員	空知管内	4名

#### ② 空知総合振興局保健環境部保健行政室(岩見沢保健所)

研 修 会 名	参加職員(職種)	開 催 地	人 数
特定給食施設等従事者研修会	栄養士	岩見沢市	1名
南空知圏域感染症予防研修会	看護職員	岩見沢市	1名

③ 社会福祉研修所（北海道社会福祉協議会）

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
法人役員・施設長研修	施設長	札幌市	1名
施設長専門研修	施設長	札幌市	1名
総務担当者研修	事務職員	札幌市	1名
北海道ブロック研修大会	施設長	札幌市	1名
B C P担当者研修	事務職員	札幌市	1名
新任介護職員研修	介護職員	札幌市	1名
認知症介護基礎研修	介護職員	札幌市	6名
高齢者虐待防止研修	介護職員	札幌市	6名
看護師専門研修	看護職員	札幌市	2名
新任職員マナー研修	介護職員	札幌市	1名

④ 栄養士会

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
北海道栄養士会 春期・秋期研修会並びに定期総会	栄養士	札幌市	1名
北海道栄養士会空知支部 春期・秋期研修会並びに定期総会	栄養士	空知管内	1名
北海道栄養士会空知支部岩見沢地区 春期・秋期研修会並びに総会	栄養士	岩見沢市	1名

⑤ その他

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
共済会業務研修会	事務職員	札幌市	1名
社会保険事務講習会	事務職員	岩見沢市	1名
年末調整説明会	事務職員	岩見沢市	1名
危機管理セミナー	介護職員	札幌市	1名



## 5 委員会・会議に関すること

### (1) 委員会

委員会名	目的・内容等	開催回数	参加職員
入居判定委員会	入居申込みを行っている待機者に対し、指定介護老人福祉施設（いちい荘及び新しいちい荘）入居優先度判定指針に基づいて第一次判定を行い、入居の優先順位を確定（総合判定）するため開催します。	年4回以上	第三者委員 施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員
苦情解決委員会	入居者の権利を擁護し、サービスに対する満足度や関係者の信頼度を確保・向上させるとともに、権利侵害に至らせないように苦情を適切に解決して安心した生活を送れるよう支援するため開催します。	年1回以上	第三者委員 施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長 生活相談員 介護支援専門員 総務課長
介護事故防止委員会	入居者の安全の確保、介護事故に対する予防対策、入居者の満足度の向上を志向し、介護サービスの質の改善によって介護事故の防止を図るため開催します。	年4回以上	施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員 介護支援専門員 総務課長
身体拘束廃止委員会	身体拘束により、入居者の権利や人権が阻害され、人間としての尊厳も侵されることを防止し、ケア等によって入居者のQOL（生活の質）を向上させるとともに施設内身体拘束廃止を図るため開催します。	年4回以上	施設長、事務長、経営指導員 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員 介護支援専門員
感染症対策委員会	感染症について、正確な知識を得るために、感染症の情報の提供、感染症者が発生した場合の治療、感染者への対応等について、施設内の感染予防を図るため開催します。	年4回	施設長、事務長、経営指導員 健康管理課長、正副主任 介護課長、主幹、正副主任 総務課長 生活相談員 栄養士
衛生委員会	職員の労働環境を管理することにより、労働災害を未然に防ぎ、安全で快適かつ衛生的な職場環境を確保するため開催します。	月1回以上	施設長、衛生管理者、産業医 専任看護師 衛生委員

## (2) 会 議

会議名	目的・内容等	開催回数	参加職員
全体会議	入居者の処遇サービスの向上等施設内全体の改善、見直しを図るため開催します。入居者にも参加して頂き、直接ご意見、ご要望を伺います。	月1回	施設長、事務長、経営指導員 健康管理課長 介護課長、主幹 生活相談員、栄養士
職員会議	施設の業務の円滑な運営と職員相互の連携を図るため開催します。	年1回以上	全職員
管理運営会議	入居者および職員の処遇向上、建物管理等運営全般について周知及び各職員相互の連携を図るため開催します。	月1回	施設長、事務長、経営指導員 総務課長、正副主任 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員、栄養士
ユニット会議	ユニットで行う業務全般にわたり、改善、見直し等を図るため開催します。	月1回以上	介護課主幹、正副主任 介護支援専門員 生活相談員、介護職員
サービス担当者会議	介護支援専門員(ケアマネジャー)によって課題分析した結果を基に入居者のケアプランについて各担当職員間で協議し、入居者とご家族の了承を得て施設サービス提供に結び付けるため開催します。	月2回以上	介護課長、主幹、正副主任 生活相談員 介護支援専門員 栄養士、機能訓練指導員 看護職員
行事会議	年間行事計画の作成とその実施内容の役割分担を企画、立案を行うため開催します。	随時	総務課長、健康管理課長 介護課長、主幹、正副主任 生活相談員
給食会議	入居者の食事の満足度の向上を目的に、各職種・委託業者も含め、協議を行います。	月1回	介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、栄養士 介護支援専門員、生活相談員

## 6 総務に関すること

### ■基本方針

○育児休業の促進・ハラスメント防止等に関する啓発活動や環境整備、業務の効率化を図り、安心・安全で働きやすい職場作りを目指します。

目 標	実 施 内 容
育児休業やハラスメント等に関する情報を職員に発信します	<p>① 育児休業（産後パパ育休を含む）の制度等の内容を職員全体に発信し、対象となる職員には個別に意向を確認し、円滑に手続きを取り進めます。</p> <p>② ハラスメントの防止に向け、職場に関わるすべての職員を対象にパワハラやセクハラ等の防止、入居者等からのハラスメントへの対応等に関する研修を実施します。</p>
業務の効率化を進めます	<p>① 事務の見直しや業務マニュアルの作成、人材育成や事務分担の見直しを進めるなど、事務の効率化を進めます。</p> <p>② 書類のデータ化を進め、保管文書のスリム化を図ります。</p> <p>③ 給食業務、警備業務、洗濯業務、施設内清掃業務（窓、床ワックス清掃含む）を外部委託し、業務の効率化を図ります。</p>
有事の際に速やかに対応できる体制を構築します	<p>① 令和4年度に作成した業務継続計画（BCP）素案を基に、対応方針を具現した計画を策定します。</p> <p>② 既存の防災マニュアル（平成28年12月策定）の見直しを図り、業務継続計画と連動する非常災害対策計画を策定します。</p> <p>③ 岩見沢消防署等と連携し、消防訓練を実施します。</p> <p>【2回実施（うち1回は夜間想定）】</p>
安全で快適な環境を維持するため、施設の整備や美化に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊浴室床改修【いちい荘】</li> <li>・空調換気扇（ロスナイ）部品交換【新しいちい荘】</li> <li>・駐車場区画線更新</li> <li>・雑草処理、樹木の剪定、花壇の整理、冬囲い</li> <li>・害虫や厨房のネズミの発生等の事前予防、駆除対応</li> <li>・別紙「業者による年間保守計画」に基づき、施設設備等の保守を行います。</li> </ul>

## 業者による年間保守計画

月	実施項目	内 容 等
4月	消防用設備等法定点検	消防設備が適切に作動するための機器点検を行います。
7月	浄化槽法定検査	浄化槽法に基づき、検査を行います。
9月	ボイラー設備点検・整備	ボイラーが適切に作動するように点検・整備を行います。
	厨房グリストラップ引抜	厨房のグリストラップの引抜作業を行います。
10月	消防用設備等法定点検	消防設備が適切に作動するための総合点検を行います。
12月	ばい煙測定法定検査	大気汚染防止法に基づき、ばい煙の検査を行います。
2月	受水槽清掃	水質を保つために、受水槽内の清掃を行います。
	簡易専用水道法定検査	水道法に基づき、水質の点検・検査を行います。
毎月	浄化槽保守点検	浄化槽の保守点検や清掃、堆積した汚泥の引き抜き作業等 を行います。
	エレベーター保守点検	エレベーターの保守点検を行います。
その他	電気工作物保安点検	電気設備の異常の有無を点検します。 (2か月に1回)
	自動ドア保守点検	自動ドアが適切に作動するための点検を行います。 (4か月に1回)

## 7 介護に関すること

### ■基本方針

○入居者の自立支援や重度化予防に向け、科学的根拠に基づいた質の高いサービスの確立を目指します。

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランに基づき、基本的ケア（食事・水分・排泄・運動）の向上や自立支援を促します。</li> <li>・自然排便に繋がるようトイレでの排泄機会を増やします。</li> <li>・入居者への接遇面を強化し、尊厳が維持されるよう公平公正なサービスを提供します。</li> <li>・高齢者虐待防止や身体拘束廃止に向け、体制強化を図ります。</li> <li>・新人職員をはじめ、職員全体のスキルアップを図ります。</li> </ul>
------	--

### (1) 食事・水分

目 標	実 施 内 容
可能な限り自力で食べられるよう入居者の状況に合わせ援助します	① 座位姿勢や覚醒状態を確認し、本人にあった椅子・テーブルや食器を使用するなど、食事環境を整備します。
	② 本人の摂取ペース、咀嚼や飲み込みの状況を確認し、入居者個々にあった支援や食事を提供いたします。
	③ 水分摂取量1日1,500cc以上を目標に、起床時や運動後・入浴後に水分摂取を促します。
	④ 入居者の栄養状態を把握し、嗜好調査を基に多職種・委託業者と連携し、その人に合った食事を提供します。
	⑤ 別紙「年間行事食計画」に基づき、旬の食材を盛り込んだ季節感のある食事を提供します。

## (2) 排 泄

目 標	実 施 内 容
入居者の身体状況に合わせた排泄方法を選択し、プライバシー（羞恥心）に配慮したケアを行います	① 入居者の身体状況や意向に合わせた排泄方法の選択や排泄用品を選定します。
	② 個別性を意識し、オムツを使用されている入居者に適した交換方法・時間の検討や、トイレを使用される入居者には、適した時間での誘導を検討します。
	③ 自然排便に繋げるため、水分摂取量の確保や適度な運動を取り入れるほか、食物繊維の使用を検討します。
	④ 身体状況に合わせて出来るだけトイレでの排泄機会を増やします。また、多職種で連携し、より安全に排泄ができるよう対応します。

## (3) 運 動

目 標	実 施 内 容
身体機能の維持・向上を目指した運動を実施します	① 多職種と連携し、身体を動かす体操、リハビリ的要素のあるレク活動を実施します。
	② 個々の身体状況に合わせた個別の運動、訓練を実施します。
	③ 入居者が活動しやすいよう施設内環境（手摺りや柵等）や動線等を検討します。

#### (4) ケアプラン

目 標	実 施 内 容
サービスを実施しやすいケアプランを作成します	① 短期目標を明確にし、具体的にサービスが実施できるケアプランの作成を目指します。 ② 職員がケアプランの意味や役割を理解できるよう、研修やサービス担当者会議を開催します。 ③ ケアプランの表現や手順が統一されたルールの中で作成できるよう、介護支援専門員で構成するケアマネ部会において、勉強会を開催します。
科学的介護推進を意識し、自立支援を目指したケアプラン作成に努めます	① 入居者本人や家族の意向を尊重し、科学的根拠に基づいた自立可能なケアプラン作成に努めます。 ② 自立支援に向けた取り組みや科学的介護に関する介護保険制度について、入居者及び家族に解りやすく説明します。
入居者の状態に応じた適切な栄養管理を行います	① 日々の食事状況や摂取量、体重の変動等の観察を行い、入居者に合った栄養計画を作成し、多職種連携のもと、栄養管理をします。

#### (5) リスクマネジメント

目 標	実 施 内 容
入居者のリスクに応じた対応を検討し、介護事故防止に努めます	① 入居者の身体状況や意向、転倒等のリスクに配慮した居室空間で、安全に移動出来るよう、動線の確保や環境整備を行います。 ② 入居者の心身状態やリスクに合わせた車椅子やベッドを選定し、安全に利用できるよう定期的に点検します。 ③ 事故やヒヤリハットが起きた時は、セキュリティーカメラを活用し、事故発生状況の確認を行い、多職種と連携し、原因究明と再発防止に努めます。 ④ 入居者の安全管理について、新規採用時及び年2回以上の内部研修を実施します。 ⑤ 入居者のリスクを家族にも理解していただけるよう丁寧に説明します。

## (6) 高齢者虐待防止（身体拘束廃止等）

目 標	実 施 内 容
虐待の発生を防止するための体制づくりを進めます	① 高齢者虐待を未然に防ぐ体制を確立するため、指針を整備するとともに委員会を設置します。
	② 介護専門職としての規範となる倫理観を醸成させるために高齢者虐待防止に係る研修を実施します。
	③ 施設で提供しているケアを客観的に見つけ、虐待に繋がる可能性があるグレーゾーン（不適切なケア）を検証し、改善に繋がめます。
	④ ベッド柵、移乗バー、車椅子の物品の使用目的を再度確認し、入居者の状態に合わせた環境を整備します。

## (7) 住環境

目 標	実 施 内 容
入居者が居心地良く生活できる環境づくりに努めます	① 四季を感じられるよう、季節に合わせた飾りつけや和やかな音楽をかけるなど、入居者が居心地良く過ごせるように努めます。
	② 空気清浄機・加湿器の設置や消臭剤等の使用など、換気・臭気対策を徹底します。

## (8) 家族や地域との交流

目 標	実 施 内 容
コロナ禍でも家族と交流ができるよう努めます	① 対面式の面会を基本に、感染状況に応じてオンラインによる面会など家族との交流機会の確保に努めます。
	② より一層、入居者の生活の様子を発信するため、広報誌（いちい荘だより）の発行やホームページ・SNSの充実に努めます。

## (9) 余暇活動等

目 標	実 施 内 容		
四季を感じ、楽しみのある生活が送れるよう行事を実施します	① 年間行事計画に沿って、行事等を実施します。		
	春	5月	お花見ドライブ
	夏	7月	福祉村夏まつり見学
		8月	いちい荘夏まつり、農業祭見学
	秋	9月	敬老会
		10月	紅葉狩りドライブ
	冬	12月	クリスマス会・餅つき
2月		節分	
3月		ひな祭り	
※誕生者がいる月は毎回誕生会を開催します。			



## (10) 入浴（更衣）

目 標	実 施 内 容
身体状況に合わせて安心 ・安全な入浴を行います	① 本人の身体状況に応じて、浴槽（個別・一般・中間・特殊）の選定をします。また、本人の能力に合わせて、自力で入浴ができるよう支援します。
	② 快適な入浴が行えるよう、入浴剤の使用や音楽を流します。
	③ 安全に入浴できるよう、定期的に入浴機器を点検し、浴室や脱衣室の環境整備を行います。
	④ 入居者の意向を尊重し、季節に合った衣類の選択ができるよう促します。

## (11) 口腔ケア

目 標	実 施 内 容
口腔内の清潔保持に努めます	① 口腔内の清潔が保たれるよう、入居者の状態に合わせた支援を行います。
	② 歯科専門職の指導の下、適切な口腔ケアを行います。

## (12) 褥瘡予防

目 標	実 施 内 容
皮膚の状態を確認し、適切なスキンケアを実施し褥瘡を予防します	① 皮膚状態を観察し、必要に応じて洗浄を行い、清潔保持に努め、入浴後には皮膚の保湿ケアを行います。 また、発赤や湿潤が見られた場合は、多職種と連携し適切な処置を行います。
	② 身体状況に応じて、臥床・座位時に体圧分散できるよう、ベッドマットやクッションを活用し、褥瘡予防に努めます。

## (13) 介護職員の資質向上・スキルアップ

目 標	実 施 内 容
介護職員として必要な技術、接遇への意識を高めます	① アセッサー評価項目を活用し、技術の向上に努めます。
	② 入居者への接遇の意識をより高めるため研修や勉強会を実施し、公平公正なサービスの提供に努めます。

## 【別紙】

### ■ 年間行事食計画

月	内容等	月	内容等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちい荘開設記念日</li> <li>・祝日（昭和の日）</li> </ul>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の味覚祭（焼き芋他）</li> <li>・祝日（スポーツの日）</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母の日</li> <li>・祝日（憲法記念日、みどりの日、こどもの日）</li> </ul>	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザートバイキング</li> <li>・祝日（文化の日、勤労感謝の日）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父の日</li> <li>・デザートバイキング</li> <li>・ジンギスカンの日</li> </ul>	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリスマス</li> <li>・もちつき</li> <li>・年越し</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土用の丑の日</li> <li>・祝日（海の日）</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正月</li> <li>・七草の日</li> <li>・祝日（成人の日）</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七夕</li> <li>・夏まつり</li> <li>・祝日（山の日）</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新一ちい荘開設記念日</li> <li>・節分</li> <li>・お好み寿司</li> <li>・祝日（建国記念の日、天皇誕生日）</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老祝賀会</li> <li>・十五夜</li> <li>・栗澤神社秋季例大祭</li> <li>・祝日（敬老の日、秋分の日）</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなまつり</li> <li>・祝日（春分の日）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お楽しみ食～1回／月</li> <li>・選択食～3回以上／月（麺類、パン、丼類）</li> <li>※1月のパンの選択食では、栄養士による手作りピザも提供</li> <li>・寿司の日（11月～1月、3月）</li> <li>・鍋の日（1月～3月）</li> </ul>		

## 8 健康管理に関すること

### ■基本方針

- 健康で安心・安全な生活を送られるよう、入居者の健康管理に努めます。
- 各課と連携し、研修会や勉強会を通じて感染症の予防対策に努めます。

目 標	実 施 内 容
入居者の疾病予防に努めます	① 入居者の心身機能の重度化を防ぐため、病状の観察をこまめに行い、異常の早期発見に努めます。 また、症状に応じて協力病院と調整するとともに、家族への今後の方針等を確認しながら慎重に対応します。
	② 入居者の皮膚状態（褥瘡・乾燥・爪白癬等）に合わせ、より一層の保湿に取り組み、予防的スキンケアを行います。
	③ 協力病院と連携し、年1回入居者の健康診断と結核検診を実施します。
科学的介護に基づき、入居者の尊厳を保持し、機能訓練の実施など、自立した日常生活が送れるように努めます	① ストレッチ体操や口腔体操など、個人の身体機能に応じた機能訓練を実施します。
	② 自立した日常生活が送れるよう、食事・水分・運動を促すとともに、主治医と連携して進めていきます。
感染症予防対策の徹底を図ります	① 随時、感染症対策委員会を開催し、感染症に対する対応策を計画的に実施します。
	② 新型コロナウイルス感染症の予防の徹底を図るため、次の取り組みを実施します。 ・職員出勤時の検温及びマスクの着用 ・来荘者に対する検温及び「来荘者チェックシート」の記入 ・定期的な感染予防の取り組みの周知 ・発生時のシミュレーションの実施、情報の共有 ・ワクチン接種など、行政機関及び協力医療機関との連携
	③ 入居者及び職員に対し、インフルエンザワクチン接種を実施します。(11月頃)
	④ ノロウイルスの予防対策を実施します。
医療知識の向上を目指します	① 医療的知識や感染症対策の知識向上のため、セミナーの受講や職員に対して個人防護具の着用等の講習会を開催します。